「特別自治市」神奈川県と政令市に不協和音 権限移譲で

#神奈川 #関東

2022/6/10 19:47 [有料会員限定]

県と3政令市の議論は平行線をたどる（右から2人目が神奈川県の黒岩知事）

政令指定都市の権限や財源を強化し、道府県から「独立」する――。「特別自治市」構想を巡り、神奈川県と横浜市、川崎市、相模原市の3政令市の間で不協和音が生じている。二重行政の解消を主張する政令市側に対して、県は県民生活に大きな影響を及ぼすと否定的な見解を公表。双方の主張は平行線をたどる。人口減少社会に突入し、大都市制度のあり方が問われる中、議論の行方に注目が集まっている。（日経グローカル436号に掲載）

5月6日、県知事と3政令市の市長が一堂に会した。「四首長懇談会」が開かれ、特別自治市構想について意見が戦わされた。川崎市の福田紀彦市長は「地域特性に合わせた地方自治制度の再構築が必要」と強調。神奈川県の黒岩祐治知事は「現行制度での取り組みを推進すべきだ」と県の立場を改めて主張し、双方の溝は埋まらなかった。

そもそも特別自治市構想とは。河川管理や崖地の安全対策、子育て支援、医療政策や都市計画など県の事務を市に移し、税配分を見直して財源の移譲を目指す構想だ。大阪市を廃止して特別区を導入する「大阪都構想」とは反対に、政令市が県から「独立」するというものだ。「二重行政」を解消し、市民サービスの向上や効率的な行政運営につながると政令市側は主張している。

ただ県の構想への見解は否定的だ。2022年3月には、構想の法制度化について「妥当でない」と結論づける見解を発表した。政令市が財源とともに「独立」することで、県内全域での行政サービスが維持できない、総合調整機能に支障がでるなどと懸念点を並べた。

政令市側はこの見解に反発を強めている。3政令市は「現場の実態と大きく乖離（かいり）しており容認できない」と疑問を呈した。「新たな制度なので財政中立という視点で仕組みをつくっていく。どちらかの行政運営がたちゆかなくなるということはない」（横浜市の担当者）

政令市は「大都市特例事務」として児童福祉や県道の管理など道府県の事務を行っているが、税制上の措置が不十分とされている。20政令市全体で年間約2400億円を「持ち出し」している状態で、横浜市だけでもその額は300億～400億円にのぼるという。横浜市の担当者は「双方が元気なうちに自立する選択肢があるべきだ」と話す。

個別事業での権限移譲も遅々として進んでいない。20年11月に県と横浜市・川崎市との「調整会議」で、臨海部のコンビナート地域の安全対策について「県からの権限移譲で話がまとまり事務レベルで協議を進めてきたがまだ時期さえ決まっていない」（横浜市）。

一方で、特別自治市構想について認知度は低い。21年6月に横浜市が同市民向けに実施したインターネットアンケートでは、特別自治市について知っているかの問いには「制度の概要まで知っている」と回答した人はわずか12%にとどまった。

構想実現には法制度の整備というハードルが待ち構える。具体的なメリットやデメリットがわかりやすく市民や県民に提示されているとも言えず、権限と税財源について、県と政令市の「綱引き」が続いている状況にもみえる。市民の理解を深め、議論を広く呼びかけることがまず必要不可欠だ。（二村俊太郎）